

山口県市町村職員共済組合

広報誌「共済だより」制作業務委託仕様書

1 業務名

山口県市町村職員共済組合広報誌「共済だより」制作業務委託

2 業務概要

- (1) 広報誌の編集、誌面デザイン・レイアウト、イラストや図表等の作成、校正、製版、印刷、梱包、発送、納品及び納品物のデータ保存・提供を行うこと。
- (2) 毎号、主に山口県に関する記事2頁（発行号により増減することがある）の企画、取材及び原稿作成を行うこと。
- (3) 社会保険制度記事、健康情報記事、クイズ記事など、本組合の指示により記事を用意し、適宜掲載すること。
- (4) 広報誌に投げ込み物が発生した場合、本組合の指示に従い、投げ込みをした上で発送すること。（投げ込み作業、封入作業は別途契約）
- (5) 発行日までに本組合が指定する場所に納品すること。
- (6) 発行日までに広報誌のPDFデータをホームページ掲載用として作成し、納品すること。

3 規格

判型：A4判縦型

色数：全頁カラー刷り

紙質：マットコート A判44.5kg

（再生紙、FSC認証紙等の環境に配慮した製品）

製本：中とじ（針金なし）、2穴あけ

頁数：16頁（発行号により増減することがある。なお、特別号は28頁を見込む。）

4 発行日

発行月の1日（発行月により前後することがある）

5 発行回数

年7回発行（5月、7月、9月、11月、1月、3月、特別号）

6 部数

17,100部（発行号により増減することがある。なお、特別号は25,500部を見込む。）

7 配布先

山口県内の各所属所等51か所（別途配布先一覧を参照。なお、所属所の設立等により増減することがある。）

8 委託契約期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（ただし、双方から契約解除の申し出が無い場合、同条件で最大2年間契約を更新することができる。）

9 編集作業

作業項目	作業内容
行程表	納期の2ヶ月半前に原稿入稿から納品までのスケジュールを提示する。 原稿入稿から納品までは約2ヶ月とする。
入 稿	・原稿は本組合から提供する。 ・文字原稿はワード、又はエクセルファイル等、写真はデータ又はプリント、表などは印刷物又はエクセルファイル等で提供する。
校 正	・初校から3校までを基本とし、PDFファイル化した作成記事を電子メールにて提出すること。 ・校正戻しについては提出された記事に朱書き訂正をした校正紙をPDFファイル化し、電子メールで提供する。 ・色校正は1回とすること。（修正があることを考慮すること。） ・表現の統一を図るため、使用する語等をあらかじめ協議し定めた上、適宜誤りがないか確認すること。

10 権利関係

- (1) 本業務により作成された広報誌の掲載内容等の著作権は、原則として本組合に帰属するものとする。

ただし、受託者から提供された健康情報記事等についてはその限りではない。

また、提供された健康情報記事等を他の媒体に二次使用する場合は受託者と協議の上、決定する。

- (2) 本仕様書に基づく作業に関し、特許権、著作権等の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害することがないように書面により確認を行うこと。

なお、それらを使用したことにより生じた責任は受託者が負うこと。特に書面により報告がない場合は、本組合は問題がないことと認識し、以後何らかの問題が発生した場合は、受託者の責任により対処すること。

11 その他

- (1) 原稿の急な差替え、レイアウト変更に対応できる体制を確保すること。
- (2) 誌面編集に関する豊富な知識・技術を有する制作スタッフを起用し、誌面の充実と編集作業の円滑な進行を行うこと。